

**不払い 融資 ぐし
なんでも相談会**

要予約

TEL 03-3986-2471

8月のなんでも相談会は、28日(月)法律相談、28日(月)税務経営相談です。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。13時半から1人30分まで、1日4組の相談枠を設けます。無料ですが、30分を越える相談の場合は、後日に有料での相談になります。

けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています。)

定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日

後継者対策部主催**地引網BBQバスツアー**

地引網BBQバスツアーの動画はこちら▶



豊島支部後継者対策部は、7月2日に恒例のバスツアーを開催し、今回は千葉県南房総市岩井海岸での地引網BBQツアーを企画しました。当日は晴天にも恵まれ、80人の組合員とその家族が参加し、2台の大型バスに分乗してのバスツアーとなりました。当日は天候もよく地引網日和となりました。

海岸から50メートルほどのところに、海岸とほぼ平行に設置された地引網の両端を海岸からみんなで引っ張り、沖合の網全体を引き寄せます。地元の漁師さんたちの誘導で、みんな



なで力を合わせます。網の中の魚が飛び跳ねて外へ逃げていく光景が、漁をしている気分を高めます。大勢で一斉に網を引く体験は、普段なかなかできない体験です。

30分の格闘の末、すべての網を引き寄せ、100匹近い魚が獲れました。しかし、小さな魚は放流して、資源の持続化に努めます。かかった魚を収穫し、昼食のBBQで料理しておいしく頂きました。BBQ会場では子供さ



ん向けに、後継者レク恒例のビンゴ大会も実施しました。お子さん向けのイベントでしたが、大人も一緒にゲームを楽しんでいました。当日は、朝から30度を超す真夏日となりましたが、参加した仲間たちから「コロナの間、ずっと家族旅行ができなかったのでもっと良い思い出になった」との感想をもらいました。最後まで満足のいくイベントとなりました。

瀬谷祐太書記

つぶやき**電動キックボード
法改正にひとこと**

電動キックボードの使用について新しい交通ルールが7月1日より始まった。今までは原則、原付バイクに区分され免許、ヘルメット着用が必要だった。改正後は、新たに「特定小型原付自転車」なる区分が制定され、基準を満たした電動キックボードは特定小型原付に分類され16歳以上なら免許が無くても乗る事が出来、ヘルメット着用も自転車並みの努力義務だと言う。また、自転車通行区分帯のある歩道や自転車通行可の標識がある歩道も最高速度6キロなら通行可能とのことだ。しかし、この法改正により利用者が急増し交通ルールを熟知しない人が利用したり、マナーの悪い者が我が物顔で歩道を走ったりしたら事故や違反が増える懸念が生じる。利便性を優先するあまり、解りにくく中途半端な法改正がされたことは理解し難い。今まで通り原付バイクと同等に厳しく取り締まる方がはるかに事故や違反を防止できるのではと思う。ちなみにフランスでは現在250万人のキックボード利用者がいておのずと事故が多い。フランス各都市では国の法規にプラス各都市独自の規制を作り電動キックボード利用者に対処しているとのことだ。

安藤慎一通信員(池袋分会)

教えて! アスベスト関連法改正

アスベスト関連法の主なものに、大気汚染防止法(以下大防法)と石綿障害予防規則(以下石綿則)があります。これら二つが互いに補完するように改正、厳格化され、令和2年6月・7月から交付されています。改正法は順次施行されていて、数多くの改正点がある中でも、もっとも重要な変更点は、令和4年4月から施行された「解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度の新設」と、令和5年10月から施行予定の「事前調査・分析調査を行う者の要件新設」です。これらは、大防

法、石綿則の両方で改正されて法例化されました。

それ以外でも、大防法改正では、適正ではない工事を施工した場合や、事前調査の結果を報告しない場合に対する直接罰の規定が設けられました。また、石綿則改正では、工事対象となる全ての材料について、石綿(アスベスト)含有の有無を設計図書等の文書と目視で調査するとともに、その調査結果の記録を3年間保存することを義務付けました。同様に、アスベスト関連作業の実施状況を写真等で記録し、3年

働き方改革学習会

日時 8月7日(日)午後7時から

場所 豊島支部会館

主催 後継者対策部、PALの会

間の保存義務を決めました。

アスベスト関連法改正による、事前調査について、またその事前調査結果届出の具体的な方法について、豊島支部では学習会を開催しています。すでに本欄において告知した、インボイス、働き改革、そしてこのアスベスト問題を、建設業喫緊の3課題として、豊島支部では定期的な学習会や相談会を開催します。

予算要求対都行動

中央総決起大会報告

建設産業の
様々な問題を認識予算要求対都行動
中央総決起大会報告の
動画はこちら

6月に豊島支部書記局に入局した渡邊亮太と申します。7月7日、午前中は都庁、午後は日比谷野音での1日行動になる予算要求対都行動・中央総決起大会に初めて参加しました。9時に第二都庁前に集合し、豊島支部からは私を含めて16人が参加しました。東京土建だけでなく、全国各地の労働組合があつまり、そのスケール感や人数に、猛暑も合わさりその熱気に圧倒されました。

10時から全建総連の役員や議員が挨拶し、今回の集会の目的や意義を話しました。マイナンバーと保険証の一体化、物価高騰、そして後継者不足など、建設労働者にとっては様々な問題が根強くあることを深く認識しました。

午後12時半からは日比谷公園に場

所を移して決起集会を開催しました。立憲民主党の枝野議員をはじめ、著名な与野党の議員が挨拶をして、生で有名を見た時のような高揚感を覚えました。

集会の後、日比谷公園から東京駅手前の鍛冶橋まで猛暑の中プラカードを掲げてデモ行進をしました。人



通りが多い東京の街中を行進し、かなりの人々の視線や注目を集めたと思います。こうした活動は私にとっては初めての体験となりましたが、デモ行進を見た人々が今回の問題に関

心をもってくれることを願ってます。参加してくれた組合員のみなさん、ありがとうございました。大変暑い中本当にお疲れ様でした。

渡邊亮太書記

「久しぶりに参加できた豊寿温泉レク」

新井睦子通信員 南池袋分会

7月4日に豊島園「庭の湯」で恒例の温泉懇親会を31人の仲間の参加で開催しました。豊寿クラブのイベントは平日の開催が多く、今回は仕事が休みで久しぶりに参加することができました。

懇親会は午後1時から始まりました。間辺新会長から「人生100年時代、仲間と一緒に歩んで行けたらいい。集まって話をするのがいいと思う。これからも組合運動の支えになれるよう頑張りたい。」と挨拶がありました。そして、広木前会長のカンパイで宴会が始まりました。おいしい料理とお酒で話も弾み、あっという間の楽しい2時間でした。



「たくさんの笑顔の花」

野本陽子通信員 さくら分会

3年振りに開催した庭の湯レクリエーション。久しぶりに来た豊島園駅はハリーポッターカラー色で、昔の面影はありませんでした。乗ってきた電車にも大きなプリントがあって、とても華やかでした。

懇親会は午後1時からだったので、午前中から来て温泉に入る人、懇親会後に入る人と、思い思いにくつろいだ時間を過ごせたのが良かったです。

コロナを気にすることもなく、ガマンガマンの日々を過ごした仲間達も、この日ばかりはみんなが、堰を切ったようにテーブルごとに笑顔の花を咲かせました。料理も美味しく頂きましたが量がすごく多くて、最後の麻婆豆腐はみんな食べきれず残してました。

福島原発事故被災者の
声を聴き現状を知る学習会

宮本卓廣通信員 上池袋本町分会

改めて3・11を振り返り、忘れかけていた事を思い出しました。東京でも凄い揺れで、帰宅困難者まででました。翌日のニュースで現地は、地震の揺れと津波で凄い事になっている事実が報道されました。また数日たってから原発の爆発崩壊という衝撃的なニュースが流れ、日本で今までに経験した事が無いような事が起こりました。政府は、住民に寄り添うと言いながら、国会で十分な審議もせず、海洋汚染水の放出を今年の夏にも開始しようとしています。また、3・11の原発事故の教訓を無視して、GX（グリーントランスフォーメーション）推進法案と脱炭素電源法を成立させました。脱炭素電源法は、原子力の積極活用へ大きく転換する法律です。

また、今だに原発事故の処理や、復興が終わっていないのに、特別税の一部を防衛費に流用する事を決めています。防衛費に回すのではなく、まずは地域の再生や生活支援に回す事が必要だと思いました。



インボイス制度個別相談会

要予約

日時 8月22日(火)
8月28日(月)
10:00~16:00
(45分ごと)

場所 東京土建豊島支部会館
1階和室

相談のポイント

- インボイスって何？
- 消費税の仕組みを知りたい
- 導入によってどう影響が出るの？
- 免税(又は課税)業者だとどう影響が出るの？
- 今年10月1日からの申請方法は？ 等々